

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県生涯学習センター (平成3年4月1日)	所在地 電話番号 H P	愛媛県松山市上野町甲650番地 089-963-2111 https://www.i-manabi.jp/
県所管課	観光スポーツ文化局まなび推進課	指定管理者の名称	株式会社レスパスコボーレーション
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の生涯にわたる学習活動を促進し、及び援助するために必要な学習情報の提供、調査研究、指導者の養成、学習機会の提供等の各種事業の実施及び施設の提供	施設の外観
施設内容	愛媛人物博物館、パソコン演習室、第1～5研修室、大研修室、ミーティングルーム、演劇レッスン室、音楽レッスン室、県民小劇場、アトリウム	
指定管理者が行う業務	○生涯学習センターの事業の実施に関する業務(学習情報の収集及び提供、生涯学習に関する学習機会の提供等) ○生涯学習センターの利用の許可に関する業務 ○生涯学習センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ○生涯学習センターの利用の促進に関する業務 ○生涯学習センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 ○生涯学習センターの資料の特別利用に係る料金の収納事務に関する業務	
施設の管理体制	所長 (統括責任者) 生涯学習センター 統括管理課長 事業推進課長 まなび支援課長 経理主任 施設維持管理担当 D X 推進・広報担当 展示案内係長 YuYu カレッジ担当 コミカレ担当 舞台操作技術者(兼) 貸館担当 YuYu カレッジ担当 コミカレ担当 青少年ふれあいセンター ふれあい支援課長 ふれあい支援員 ふれあい支援員 給食責任者 研修支援員 舎監(2人) 給食調理員(3人) 指定管理本部 本部長 営業推進部長 取締役事業部長 広報企画係 施設管理係 料飲管理係 経理係 総務・人事係	

3 検証のための指標の推移

(1)利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	49,400 人	75,511 人	97,675 人	100,464 人	108,289 人

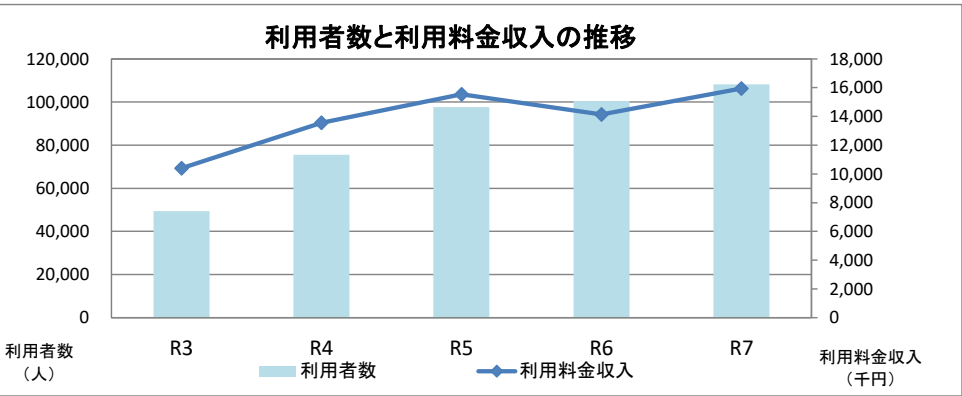
(2)収支状況※1

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	186,644 千円	197,444 千円	216,757 千円	245,407 千円	260,653 千円
委託料 ※2	163,371 千円	163,372 千円	183,632 千円	200,280 千円	199,103 千円
委託料(補正額) ※3	2,683 千円	3,726 千円	0 千円	0 千円	0 千円
利用料金収入(合計)	11,624 千円	15,399 千円	17,111 千円	17,353 千円	20,210 千円
利用料金収入(青少年ふれあいセンター)	1,227 千円	1,835 千円	1,570 千円	3,214 千円	4,265 千円
利用料金収入(生涯学習センター)	10,397 千円	13,564 千円	15,541 千円	14,139 千円	15,945 千円
その他収入	8,966 千円	14,947 千円	16,014 千円	27,774 千円	41,340 千円
支 出 (B)	186,644 千円	197,444 千円	212,673 千円	238,508 千円	260,641 千円
事業費	21,637 千円	24,229 千円	29,064 千円	34,495 千円	46,452 千円
維持管理費	45,927 千円	49,437 千円	59,700 千円	69,952 千円	65,101 千円
人件費	77,584 千円	82,857 千円	79,877 千円	83,550 千円	84,500 千円
その他支出	41,496 千円	40,921 千円	44,032 千円	50,511 千円	64,588 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円	0 千円	4,084 千円	6,899 千円	12 千円

(※1) 表中の各数値について、一体的管理を行うえひめ青少年ふれあいセンターと合わせた金額を記載

(※2) 県が負担する大規模修繕を除く

(※3) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※4) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

利用者数は、貸館件数、愛媛人物博物館の観覧者など、前年度に比べ7.8%の増加に伴い、利用料金収入は前年度比12.8%の増収となった。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
○従来の宣伝広報による利用促進のほか、学習相談として、県が行う地域学に関する情報「えひめの記憶」等の相談に、県駐在職員と連携をとり迅速な回答を行った。 ○生涯学習情報提供システムの活用として、県作成の優れた建築物等を紹介する「えひめの近代建築データベース」をPRした。 ○マスコットキャラクター「Q之助」を活用したオリジナル商品として「BOX ティッシュ・缶バッジ」を作成し、児童生徒を対象としたスタンプラリーなどで無料配布した。	学び舎えひめ悠々大学設立20周年記念事業として、記念講演会や特別企画としてドローン体験を開催したほか、奨励賞受賞者対象のコミュニケーション能力開発など各種講座のレベルアップを図った。 また、グラウンドの一部を駐車場とし、来館者への利便性の向上を図った。 愛媛県生涯学習推進計画(第五次)で掲げる生涯学習情報システムの講座等登録件数や「学び舎えひめ悠々大学」の対象講座登録数を順調に伸ばしており、適切に利便性及びサービス向上に努めている。	評 価 A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
○グラウンドの一部を駐車場として整備し、駐車可能台数を約140台増加させることで、利用者のさらなる利便性向上を図った。 ○図書室の老朽化したカーテンを交換し、快適な利用環境を整備した。 ○研修室及びロビーの壁紙を修繕し、施設的美観維持及び利用環境の改善を図った。 ○演劇レッスン室のリノリウムを張り替え、安全性及び快適性の向上に努めた。	修繕計画について県と協議しながら限られた予算の中で効果的に実施している。自己検証の取組のほか県民小劇場のトイレ照明のLED化など、施設の老朽化が進行し修繕の必要な箇所が増加する中であって、緊急の修繕が必要になった場合にも迅速に対応し、利用者の安全性・快適性の確保に努めている。	評 価 A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
○アンケート箱の設置及びホームページでの問い合わせ、また講座での要望の聞き取りを行い対応した。アンケート回答数は、1,027件であり、内訳は、委託事業コミュニティ・カレッジ928件、図書室5件、貸館利用者94件であった。	アンケートに対する回答については、月別(コミュニティ・カレッジは年度別)にまとめてホームページ及び館内掲示において公開しており、丁寧な対応を心がけている。また、事業実施にあたって、利用者の意見を取り入れ、可能な案件については改善に努めている。	評 価 A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
○ホームページでは、講座・事業・イベント情報等をタイムリーに掲載し情報を提供した。事業等に関し、ピックアップコーナーを設け特にアピールした。 ○メディア広告では、愛媛県広報誌「愛顔のえひめ」他、県内新聞社、放送関係、情報誌等プレスリリースを行い、告知協力を依頼した。 ○施設の利用促進及び認知度向上を目的として、南海放送「お天気フィラー」での広報を実施した。 ○愛媛経済レポートで毎月1回、愛媛の偉人紹介及び貸館の案内告知を行った。 ○昨年に引き続き、東南予地域へオンライン配信による講座を実施し、受講機会の拡大を図った。	愛媛人物博物館で実施する企画展などは、来館名簿に記載の方へ案内DMを発送しているほか、企画展、イベント毎に作成するポスター、チラシを、県内小中学校に配布し、参加を呼びかけるなど、集客を図る広報宣伝を積極的に実施している。 また、愛媛県内の生涯学習施設と連携して、「学び舎えひめ悠々大学」対象講座の情報を広く収集してHP等で発信するなど、施設が担っている役割を果たしている。	評 価 A

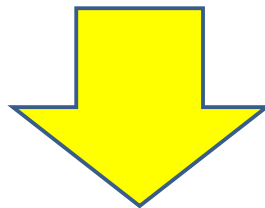
【評価基準】

S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度導入後、マスコットキャラクター設定やグッズ販売、積極的な広報活動、各種事業の充実(生涯学習講座、企画展、生涯学習ふれあいフェスタ)、アンケートの実施など、利用者のニーズに沿った事業実施に努め、直営時代に比べ、利用者・利用収入ともに大幅に増加し、かつ、年々増加傾向を維持してきた。コロナ禍の影響により、一時的に利用者数が大きく減少したものの、その後は順調に回復しており、令和7年度の利用者は前年度に比べ、7.8%増加した。今後は、コロナ禍前の令和元年度水準(123,101人)への回復を目指し、特に貸館件数の減少に対応するため、リピーターの確保や新規利用者の開拓に向けた対策に力を入れていく必要がある。